## 「将来のHPCIシステムのあり方の調査研究」 審査要項

平成24年4月27日文 部 科 学 省 研 究 振 興 局

## 1. 審查方法

審査は、外部専門家からなる「将来のHPCIシステムのあり方の調査研究選定委員会」において、書面審査及び面接審査により行う。

なお、選定委員会は非公開で行うこととし審査の内容や経過に関する問い合わせには応じない。 選定委員会は、システム設計分野選定委員会とアプリ分野選定委員会の2つを設置することと し、委員は両分野共通委員と各分野委員により構成する。

### (1) 書面審査

- ・ 書面審査においては、提出された提案書類に対し、「評価方法及び審査基準」(別添1)に 基づき審査を行う。
- ・ 委員は、評価記入シート(別添2)に評価を記入する。
- ・ 各提案の評価を担当する委員は、提案数を踏まえて決定する。
- ・ 提案に対するコメントは、公募事業の目的に照らし合わせて評価できる部分や不足している点を中心に記載する。
- 評価項目ごとの点を足し合わせた結果を各提案に対する評価点とする。
- ・ 委員の各提案に対する評価点の平均を算出し、書面審査集計表(別添 3)に記載する。
- ・選定委員会は、面接審査の対象となる提案を選定する。
- · 0点の項目がある場合には、面接審査の対象とならないことがある。

## (2) 面接審査

- ・ 委員は原則として面接審査対象の事業代表者及び参画機関代表者からプレゼンテーションを受け、「評価方法及び審査基準」(別添1)に基づき審査を行う。
- ・ 委員は評価記入シート(別添2)に評価を記入する。
- ・ 公募事業の目的に照らし合わせて評価できる部分や不足な点を中心にコメントを記載する。
- · 評価項目ごとの点を足し合わせた結果を各提案に対する評価点とする。
- ・ 委員の各提案に対する評価点の平均を算出し、面接審査集計表(別添3)に記載する。
- ・ 選定委員会は、採択候補を選定する。
- ○点の項目がある場合には、採択されないことがある。

## 2. 審査結果の通知及び公開

## (1) 審査結果の通知

採択候補について実施にあたっての条件が付された場合、当該提案の事業代表者と調整を行い、

事業計画の遂行に支障がないかどうかを確認した上で、採択を決定する。採択決定後、全ての提 案について審査結果を書面で通知する。また、不採択については、その理由を付すものとする。

#### (2) 審査結果の公開

採択決定後、文部科学省ホームページへの掲載等により、採択結果を公開する。

#### 3. 守秘義務及び利益相反

## (1) 利害関係者の不参加

委員は、本事業の提案には参加しない。提案と利害関係がある委員は、事務局にその旨申し出ることとし、書面審査及び面接審査を行わないこととする。またその提案の採択の議決には加わらないこととする。

#### <利害関係の範囲>

- 1) 委員が所属する組織(大学・独立行政法人等の機関においては同一の学部・研究科・研 究所等、企業においては同一の会社等)の構成員が本事業の実施者となっている場合
- 2) 委員と密接な関係にあるもの(共同研究をおこなっているもの、親族等)が本事業の実 施者となっている場合
- 3) 委員が中立・公正に審査を行うことが難しいと委員自身あるいは選定委員会等が判断する場合

## (2) 守秘義務について

委員は、審査の過程で知り得た個人情報及び審査内容に係る情報については、外部に漏洩しないこととする。また、委員として取得した情報(提案書類等各種資料を含む)は、厳重に管理する。

別添1:「評価方法及び審査基準」

別添2:「評価記入シート」 別添3:「書面審査集計表」 「面接審査集計表」

## 評価方法及び審査基準

評価は下記の各項目について次の評価基準による5段階評価とし、HPCI 構築事業選定委員会の 各委員が各々評価した結果の合計を平均したものを当該提案者の得点とします。

#### 【評価基準】

とても優れている=5点、優れている=4点、普通=3点 やや劣っている=2点、劣っている=1点

### 1. システム設計分野の審査基準

- ① 申請者について公募要領に指定した構成員が入っているとともに、平成24年度末の中間評価の実施、平成25年度の調査研究結果のとりまとめの実現に必要な人員・組織体制が整っていること。
- ② 実施にあたって必要となる能力を有していること。
- ③ 主管事業実施機関、共同事業参画機関及び協力機関の役割及び連携体制が構築されていること。
- ④ 研究課題に対する実績があり、これまでの研究成果が明確にされていること。
- ⑤ 提案内容及び事業達成の時期が文部科学省の意図と合致していること。
- ⑥ 設定された社会的・科学的課題が妥当であること。
- ⑦ ターゲットアプリの設定が妥当であること。
- ⑧ 提案されたシステムが妥当であること。
- ⑨ 提案内容に革新的な技術が盛り込まれ、かつ国内外の技術動向に照らしあわせて実現可能性があること。
- ⑩ システム又は要素技術の展開可能性が見込まれる提案となっていること。
- ① 提案されている手法が適切であること。
- ⑫ 調査研究の知見をもととした、開発をすすめるベンダーの意志が明確であること。
- ③ 提案内容に対して、妥当な経費が示されていること。

## 2. アプリ分野の審査基準

- ① 申請者について公募要領に指定した構成員が入っているとともに、平成 25 年度の調査研究結果のとりまとめの実現に必要な人員・組織体制が整っていること。また、アプリケーションに係わる分野のバランスがとれていること。
- ② 実施にあたって必要となる能力を有していること。
- ③ 主管事業実施機関、共同事業参画機関及び協力機関の役割及び連携体制が構築されていること。
- ④ 研究課題に対する実績があり、これまでの研究成果が明確にされていること。
- ⑤ 提案内容及び事業達成の時期が文部科学省の意図と合致していること。
- ⑥ 提案されている手法が適切であること。
- ⑦ 提案内容に対して、妥当な経費が示されていること。

## 将来のHPCIシステムのあり方の調査研究

評価記入シート

# 1.システム設計分野(65 点満点)

	採点	コメント
①申請者について公募要領に指定した構成員が入っているととも		
に、平成 24 年度末の中間評価の実施、平成 25 年度の調査研究結		
果のとりまとめの実現に必要な人員・組織体制が整っていること。		
②実施にあたって必要となる能力を有していること。		
③主管事業実施機関、共同事業参画機関及び協力機関の役割及び		
連携体制が構築されていること。		
④研究課題に対する実績があり、これまでの研究成果が明確にさ		
れていること。		
⑤提案内容及び事業達成の時期が文部科学省の意図と合致してい		
ること。		
⑥設定された社会的・科学的課題が妥当であること。		
⑦ターゲットアプリの設定が妥当であること。		
⑧提案されたシステムが妥当であること。		
⑨提案内容に革新的な技術が盛り込まれ、かつ国内外の技術動向		
に照らしあわせて実現可能性があること。		
⑩システム又は要素技術の展開可能性が見込まれる提案となって		
いること。		
⑪提案されている手法が適切であること。		
⑫調査研究の知見をもととした、開発をすすめるベンダーの意志		
が明確であること。		
⑬提案内容に対して、妥当な経費が示されていること。		
総合点合計(65 点満点)		

- ※ 5点評価を行う場合には、項目毎に1機関のみとする。
- ※ 4 点評価を行う場合には、項目毎に対象機関の1割程度を目安とする。ただし、対象機関の1割が1機関に満たない場合は1機関とする。

## 2.アプリ分野(35点満点)

	採点	コメント
①申請者について公募要領に指定した構成員が入っているととも		
に、平成 25 年度の調査研究結果のとりまとめの実現に必要な人		
員・組織体制が整っていること。		
②実施にあたって必要となる能力を有していること。		
③主管事業実施機関、共同事業参画機関及び協力機関の役割及び		
連携体制が構築されていること。		
④研究課題に対する実績があり、これまでの研究成果が明確にさ		
れていること。		
⑤提案内容及び事業達成の時期が文部科学省の意図と合致してい		
ること。		
⑥提案されている手法が適切であること。		
⑦提案内容に対して、妥当な経費が示されていること。		
総合点合計(35 点満点)		

<sup>※ 5</sup>点評価を行う場合には、項目毎に1機関のみとする。

<sup>※ 4</sup> 点評価を行う場合には、項目毎に対象機関の1割程度を目安とする。ただし、対象機関の1割が1機関に満たない場合は1機関とする。

## 「将来のHPCIシステムのあり方の調査研究」

書面審査:集計表

主管事業実施機関名	評価点	面接対象	備考
	(平均)	(対象に〇)	

# 「「将来のHPCIシステムのあり方の調査研究」

面接審査:集計表

主管事業実施機関名	評価点	採択候補	選定理由
	(平均)	(候補に〇)	